

パブリックコメントの結果公表

- ・ 政策等の名称

第6期成田市障がい福祉計画・第2期成田市障がい児福祉計画（素案）

- ・ 意見等の募集期間

令和2年12月15日 から 令和3年1月15日

- ・ 意見等の件数

18件 （5人）

- ・ 担当課

障がい者福祉課（20-1539）

第6期成田市障がい福祉計画・第2期成田市障がい児福祉計画（素案）について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	P33 第1部第4章6 安心して地域で生活するための緊急時支援体制の充実において、「福祉避難所」の記載があるが、14カ所のリストの掲載が無い。	福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設される避難所です。そのリストについては、市ホームページにてご確認ください。 https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page123300.html
2	P70 第2部第3章1-(1)理解促進研修・啓発事業において、町内会や、民生委員に対する働きかけを追加してはどうか。	頂いた意見を受けまして、「○広く地域社会全体において、障がいや、障がいを抱えて生活する人に対しての理解が進むように、町内会や区長、民生委員・児童委員等への働きかけを行います。また、障がいのある人もない人も参加、学習できるような講演会、研修会又はイベントを実施し、啓発活動を継続していきます。」と記述内容をあらためます。
3	P72 第2部第3章1-(2)自発的活動支援事業において、避難訓練の実施まで踏み込んで欲しい。実際にまず、指定避難所に移動し、福祉避難所の開設を待って、福祉避難所へ移送する流れを忠実に実施してみる。指定避難所での福祉避難室の設置や、移送時の問題点など	市地域防災計画担当部局と連携を図り、防災訓練の実施を検討します。 防災訓練を実施する場合には、成田市福祉連合会やその他支援に関わる人への周知を図り、障がいのある方の参加に向けた支援、協力を強化いたします。

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	クローズアップされると思います。福祉連合会に協力を呼びかけではどうか。	
4	P76 第2部第3章1-(5)成年後見制度法人後見支援における「(仮称)成年後見支援センター」に期待する。社会福祉協議会の日常自立支援事業を法人後見も含む事業に拡大可させて欲しい。	成田市に合った枠組、体制を検討のうえ(仮称)成年後見支援センターを設置し、成年後見制度の利用強化、支援体制を整備します。
5	P30 第1部第4章4(3)重症心身障がいや医療的ケアの必要な児童への支援において、重症心身障がいや医療的ケアの必要な支援を調整するコーディネーターの配置だけでなく、市内にいる(学校入学前にお話した方)教育の方にも相談体制の1つとして相談者の現状把握をしていただき、相談体制の充実を図ってほしい。入学したらおしまいではない。不安に思う家族の相談者窓口はどこにあるのか。学校のコーディネーターとの連携も必要だと考える。	<p>医療的ケア児等に対する総合的かつ総括的な支援を調整するコーディネーターを配置するとともに、教育センター職員や学校のコーディネーター等とも連携を図るなど、相談体制の充実を図ってまいります。</p> <p>ご相談の入口として、障がい者福祉課またはこども発達支援センターへご相談ください</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
6	P30 第1部第4章4(3) 重症心身障がいや医療的ケアの必要な児童への支援において、協議の場を設ける際、意味のあるものにするためにはその土台となる関係者の連携が図れるようマメな会議を実施するよう希望します。	医療的ケア児等の支援のために、保健、医療、障がい福祉等の関係機関等による協議の場を、年1回以上開催し連携を図ってまいります。
7	P30 第1部第4章4(3) 重症心身障がいや医療的ケアの必要な児童への支援において、多職種の専門家による支援とありますが相談者のニーズに1番身近であって欲しい保健師。県の保健師ではなく市の保健師もしっかり地域を理解し協働していただくべきではないかと思う。	検診時や訪問による面談等を実施しておりますが、保健師と連携を図り、より身近に相談できる体制を強化してまいります。
8	P30 第1部第4章4(2) 家庭環境やライフステージ等に応じた児童への支援において、ライフサポートファイルを活用しての、継続的かつ横断的な支援を目指して頂けるということで、大変嬉しく思います。 自立の難しい重心障害児を抱える親としては「卒業後」「障害児→障害者への切り替え」	ライフサポートファイルを有効活用し、乳幼児期や学齢期、特別支援学校等を卒業する際、障害福祉サービス等へ移行する際など、制度の切り替えや環境の切り替わりが大きい際など特に丁寧に関係者がきめ細やかな支援を行う体制を構築したいと思います。

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>「親亡き後」の3点に大きな不安を感じています。今後も継続的な支援をよろしく願いします。</p>	
9	<p>P30 第1部第4章4(3) 重症心身障がいや医療的ケアの必要な児童への支援において、電源装置への給付の検討をして頂き、ありがとうございます。医ケア児は、体温調節すら自分で出来ないのです、電気が不可欠です。</p> <p>また、停電により避難しようとしても、本人の体調や道路状況、避難所で電気がどれくらい使えるのかなど、すぐには行動できないのが現実です。電源装置があれば、自宅で落ち着いて避難のタイミングを計ることができるので、とても助かります。</p>	<p>先行市町村の取り組みを参考にしながら支援策の検討を行いたいと思います。</p>
10	<p>P44 第2部第1章5 障がい児支援の提供体制の整備等において、協議の場を設けて頂き、ありがとうございます。今後は、部会などに分けて議題を明確にし、沢山の意見交換や情報交換、目標設定などができればと思います。</p>	<p>医療的ケア児等の支援のために、保健、医療、障がい福祉等の関係機関等による協議の場を、年1回以上開催し連携を図ってまいります。また、参加者についても協議内容の一つとして、ご意見を参考にしたいと思います。</p>

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	した。また、訪問薬局さんにも参加頂けたらと思いました。	
11	P44 第2部第1章5障がい児支援の提供体制の整備等において、放課後等デイサービス事業所が設置予定となり、大変ありがたく思います。しかしながら、1か所では受け皿としては全く足りていない状況ですので、引き続き事業所数を増やす計画を立てて頂きたいです。また、医ケア重心児の最大の不安である「親亡き後」についても、ぜひ支援して頂きたいです。具体的には、レスパイト・入所のできる施設の確保を計画して頂ければと思います。印旛圏域へのリハビリテーションセンター設立や、近隣病院の空床利用など、皆さまの負担だけでなく、地域活性化につながるような計画を期待しています	設置事業者へ整備する際の補助を行うなど、重症心身障がい児等の通所施設設置を促し、引き続き通所施設の増設に向けて取り組みます。また、レスパイト・入所のできる施設の設置を促し、入所施設整備を促すほか、並行して、既存施設や病院と連携しながら、レスパイト・入所が利用できるように調整します。
12	P46 第2部第1章5相談支援体制の充実・強化等【新】において、ライフサポートファイルの活用が出来ていないと思う。配布された	ライフサポートファイルについては、成田市地域自立支援協議会の意見も伺いながら、有効活用できるように実状に合った内容にしてい

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	時の内容だと、実状にあっておらず、とても記入しづらい。障害別に分けるのは難しいと思うが、パターンが幾つかあっても良いのではないかと思う。	くことを検討するとともに、ライフステージ等に応じた継続的かつ横断的な支援を行ってまいります。
13	P48 第2部第2章障害福祉サービスの見込量と今後の方策において、サービスの内容や利用できるできないの情報が少なく、分かりにくい。当事者に分かるように説明、周知する必要があると思う。	障害福祉サービスについては49頁以降、障害児福祉サービスについては91頁以降、サービス毎に事業概要等をご説明しております。なお、複雑な制度で分かりづらい場合には、障がい者福祉課またはこども発達支援センターへお問い合わせください。
14	P96 第2部第4章2(1) 居宅訪問型児童発達支援において、医療的ケアのある児童の通所できる事業所の充実とともに、居宅訪問型児童発達支援の指定を受けた事業所を増やす事も検討してもらえると良いと思う。本人や兄弟が低年齢である場合は、通所よりも利用しやすいと思う。	重症心身障がい児等の通所施設の設置を促すとともに、居宅訪問型児童発達支援の実施を検討してまいります。
15	P102 第2部第5章1(4) 障害児相談支援において、医療ケア児等に関するコーディネーターの配置に期待する。専門知識を持っている	医療的ケア児等に対する総合的かつ包括的な支援を調整するコーディネーターを配置することにより相談体制の充実を図ります。

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	人に相談をした方が当事者の負担が減ると思う。	
16	P105 第3部1(1) ア重度心身障害者紙おむつ給付において、現在の給付条件だと、本来なら紙おむつを使用する年齢でないのに使用している人など、どうしても必要な人が給付対象では無く、困っているのを、給付等の対象の拡大は必要だと思う。	常時紙おむつの使用する状態である障がい児等に対して、紙おむつの一部を給付するため、給付対象の拡大を検討してまいります。
17	P78 第2部第3章1-(6)意思疎通支援事業において、記載内容の法人の名称が誤っているとの指摘。 成田市意思疎通支援事業運営委員会に千葉県言語聴覚士会の関係者を加えて、支援策を検討してはどうか。	「千葉県言語聴覚士協会」と記載した部分について、団体の正しい表記である「千葉県言語聴覚士会」にあらためます。 また、頂いた意見を受けまして、「○意思疎通が困難となる様々な要因に応じた意思疎通支援の検討と実践のため、成田市意思疎通支援事業運営委員会について、視覚障がい、失語症や難病等の支援を行う関係者等の新たな参加を検討します。」と記載を追加します。
18	P102 第2部第5章1(4) 障害児相談支援において、退院から現在に至るまで、不自由なく細やかな調整をして頂き、大変ありがたく思っています。しかしながら『18才以降も同じように対応して頂けるのか』という、今後の	市内において、障害児の相談支援専門員が不足していることが現状ではありますが、こども発達支援センターにおいては、医療的ケア児等に対する総合的かつ包括的な支援を調整するコーディネーターを配置するほか、相談支援専門員の育成を目指してまいります。また、基幹

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	<p>不安は拭えません。医療的ケア児等に関するコーディネーターの設置も、大変喜ばしいことなのですが、相談支援専門員の増員にも力を入れて頂きたいです。医療の発展により、今後も障害児は増えると思われます。現在でも、相談支援専門員は全国的に不足している状況で、障害児は増える一方です。外部（民間）の相談支援専門員への紹介などにも力を入れて頂きたいです。よろしくお願ひします。</p>	<p>相談支援センターと連携するなど、18歳以降の障害福祉サービスの移行などについても支援してまいります。</p>